

午前9時25分 開会

○宮本会長 おはようございます。

全員出席ということで、ありがとうございます。

令和4年2月の農業委員会定例会を開催します。

事務局長につきましては、今ちょっと会議のほうで後から出席ということでございます。

本日の署名人として、稲田、谷川両委員、よろしくお願ひします。

始まる前に、発言者は必ず挙手をお願いいたします。

では、事務局どうぞ。

○事務局 おはようございます。では、よろしくお願ひいたします。

まず先に、皆さんの机の上に置いております差し替え分として、一部差し替えをさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、議案第1号から進めさせていただきます。

農地法第5条第1項の規定、賃借権設定による許可申請が1件ございました。

農業委員会受付は、令和4年2月2日でございます。貸し人、宇多津町●●●番地●、●●●●様、所在地は字十楽寺、番地は●●●番●、面積は414平方メートルでございます。地目は田、台帳、現況とも田でございます。借り人は、宇多津町●●●番地●、株式会社●●●●代表取締役●●●●様でございます。今回、申請された理由については、現在、長縄手申請地の向かい側にて●●●等の製造を行っております。最近、その需要が増え、現在の工場内が手狭になり、資材製品の置場が必要となったためでございます。水利につきましては、ため池、中池ですね。水利総代の同意もいただいております。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○宮本会長 地元水利の同意をいただいているということでございます。

隣地の同意はどんなですか。

○事務局 もう現在、同じ方がお持ちになられとるんで、今回貸す側の●●様のほうが隣地をお持ちですので、そのあたりは同意をいただいております。

○宮本会長 分かりました。

では、御意見、御質問等ありましたら。

谷川委員、どうぞ。

○谷川委員 いやいや、結構ということ。

○宮本会長 異議なしということで。

皆さんいかがですか、ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本会長 では、異議なしということで、許可で進めさせていただきます。

○事務局 それでは、議案第2号に移らせていただきます。

農地法第3条の3第1項の規定による相続の届出書が1件ございました。

相続についてでございます。農業委員会受付は、令和4年1月26日でございます。申出人は、前所有者の孫に当たります●●県●●●郡●●町●2丁目13番7在住の●●●●●様です。所在地は、宇多津町字●●●●番●、同●●●●番●、同●●●●番●で、面積が●●●●番●が541平方メートル、●●●●番●が58平方メートル、●●●●番●が1,169平方メートルでございます。合わせて1,768平方メートルでございます。被相続人の住所が、宇多津町●●●●番地●、●●●●様。平成14年6月にお亡くなりになっております。また、納税義務者でございました故人妻●●●●様が令和3年6月にお亡くなりになりまして、両名死亡による申出人である孫●●●●様が相続する届出でございます。御承認のほどよろしく願いいたします。

○宮本会長 地元水利組合、どうなんですか。

谷川委員、どうぞ。

○谷川委員 岩屋の水利組合は、別にこれという問題はありません。

○宮本会長 ありがとうございます。

3条申請ということで、農地のままで相続という形になりますので、特に問題はなかろうかと思えます。

ほかに意見等ありましたらいかがですか。

ありませんか。

どうぞ、稲田委員。

○稲田委員 これは、●●の方ですけれども、これからはどうされるという。

○事務局 これは、定かではない話ではありますが、いろいろな土地調査士とか業者のほうからいろんな話で、例えば面積というか土地が●学校の裏になるんですよね。この地図で見ると。この辺の開発がどうだろうかという話が、この申請が出る以前にちょっとそういう話があって、そういうことでこれ動かれているのかなっていうふうな、これはあくまでも私事務局の推測なんですけども、そういう動きであるということで、当分は農業のほう

は何も手をつけないような状態であるのかなという。でも、開発としてはちょっと早く進んでいきそうな感じがしないでもないというような状況でございます。また、谷川委員さんのほうには、いろいろと御相談せないかんとところが出てくるかも分からないですけど。

○稲田委員 下手したら管理しないままになる可能性もあるのかなという。

○事務局 そうですね。だから、本日こういう形で承認いただきましたら、先方のほうにもまたその回答をしなきゃいけないので、そういったとこもちょっとこの委員会で懸念されとったよということで報告はしておきますので、よろしく願いいたします。

○宮本会長 一応、相続されたということで、相続人という登記義務が法律変わりましたんで、そういう意味で法律上の登記という形で申請が出たという。今後も相続という申請は、委員会に相続に関する申請が多々出てくるのではないかとは思われますが、その一件かというふうに考えております。

その他ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本会長 なければ、許可ということで進めたいと思います。

事務局、どうぞ。

○事務局 それでは、議案第3号その他でございます。

特にはございませんが、先般年明けに認定農業者が1名申請がございました。皆さん御存じだと思います。●●●●さんっていう方が、岩屋地区のほうで野菜を作られています。そこで善通寺の普及センターのほうへ書類等々をチェックしていただき、現在、坂出・宇多津再生協議会のほうへ申請をしているところでございます。また、それが済みましたら、来月以降になるかと思われませんが、こちらの農業委員会へ議案として提出させていただいて、皆様方の御承認をいただけたらというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○宮本会長 今、報告がありましたので、事務局以上ですか。

○事務局 以上でございます。

○宮本会長 そうしたら、あと私のほうからちょっと先月のアンケートの結果の報告につきまして、皆様委員に報告させていただきます。

1月の農業委員会のほうで皆様に申し述べましたが、1月21日、町長、首長のほうへアンケートの報告と、あとその他の対策についての申入れを行いました。去年と同じよう

に、稲田職務代行と谷川委員でと考えておりましたが、諸般の事情で私と福田課長補佐との2名でお伺いさせていただきました。11時から町長のほうにアンケートについて読み上げまして、その他対策についても打合せを行いました。

町長のほうの感想といたしまして、非常に農業が厳しい状況であるというのは認識されておられまして、対策につきましては、さあこれは非常に難しい問題やなあという意見を述べられました。その中で、こちらの委員会として、もしくは私の個人的な意見も申し上げ、町長が言われている宇多津型の農業について、ちょっと話をさせていただきました。宇多津型農業、すなわちもうこれだけ都市化というか、皆さん住宅が建ってきたので、新鮮な野菜、新鮮なお米とか花とか、いわゆる地産地消につながるような形が南部地区でできればいいかなあという話を私のほうから申し上げたときに、町長も将来的にはそれもありだねというふうな感触をいただきました。

続きまして、宮本議長のほうへ11時半だったか、同じようにアンケートと対策の話をさせていただきました。議長には、皆さん御存じのように、議員の中で唯一の農業者ということで、非常に宇多津町の農業にも精通されてまして、話はよく共通な地盤で話ができるという私の感触を受けました。議長のほうからもこういう問題があり、私のほうからもこういう問題があるということで、いろいろ議論させていただきました。これからも、例えば対策4件あるんですが、それがいろんな検討を行いまして、委員会としてそれを条例化する、もしくは要綱化するというときには、議会のほうでよろしく御協力のほどお願い申し上げますという形で締めくくってきました。

そういうことで、一応アンケート結果と対策につきまして、町行政首脳部のほうへ報告させていただきました。そういうことでございます。

何か、各委員から質問等ありましたら、この報告について受けたいと思います。いかがですか。

特にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本会長 そうしたら、報告につきましてはそういうことで終わりました。

これで、一応本日の議題は全て終了という形になります。

次に、アンケートの対策について4つの項目、4項あるんですが、来月から1項目ずつ検討を委員会でやっていきたいと思います。つきましては、3月、議案を皆さん送付されると思うんですが、そのときに補助金要綱を多分皆さんお持ちだと思いますが、それを皆

さん委員のほうに送付してください。一応、対策の中には年数を6年を3年という短縮のお話は出てます。それと、あと耕作面積について、稲田委員のほうからちょっと質問がありましたように、見直しもいいかなあというふうに考えております。そういうことで、要綱を皆さんにお送りいただいて、再度その要綱の内容を確認していただいて、変更もしくは使い勝手がいいようにしたいなあというのであれば、皆さんと議論して詰めていきたいというふうに考えております。

あとの残りの3つにつきましては、事務局のほうに調査を順次依頼したいと思いますので、取りあえず3月の委員会は要綱の件を送付ください。

以上です。

何か各委員からありましたら。

ありませんか。

事務局、どうぞ。

○事務局 先般、1月の農業委員会の折に、このアンケートの協力者について回答というか、まとめを送ってくださいという指示があったと思いますが、先月末に135名の方へ郵送をさせていただいております。また何か御相談等ありましたらお聞きしていただいたら良いかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○宮本会長 ありがとうございます。

各委員の中で、皆さん届いている方もおられると思いますので、委員会でいろいろやられた結果皆さんに、今事務局のほうからありましたように、各アンケート者にお送りしております。私も、ある人からこういうの来たねえという話は聞きました。これで皆さんが読んでいただいて、また何々かなあという、これはどうだというお話がありましたら、各委員通じて、また委員会のほうへ持っていただいても結構です。そういうことで、よろしく願いしたいと思います。

そうしたら、以上で本日閉会といたします。ありがとうございました。

午前9時43分 閉会